

平成27年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成27年7月6日（月曜日）
午前10時00分 開議

市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
消 防 長 後 藤 樹 人 君
総務部総務課長 佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹 村 上 孝 徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 市長就任の宣誓
第3 一般質問

教育委員会委員長 高 橋 泰 浄 君
教 育 長 早 瀬 公 平 君
教 育 部 長 伊 藤 敦 史 君

◎出席議員（14名）

議 長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1 番 森 川 明 君
2 番 吉 岡 建二郎 君
3 番 松 山 教 宗 君
4 番 川 上 美 樹 君
5 番 楠 徹 也 君
6 番 本 郷 幸 治 君
7 番 吉 岡 文 子 君
8 番 山 崎 一 広 君
9 番 桜 井 龍 雄 君
10番 谷 村 知 重 君
11番 丸 山 文 靖 君
13番 金 子 義 彦 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

農業委員会会長 小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長 吉 村 清 孝 君

監 査 委 員 山 口 隆 慶 君
監 査 事 務 局 長 渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分開議

●議長小関勝教君 これより本日の会議を開きます。

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 中 平 匡 司 君
市 民 部 長 市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 千 葉 一 夫 君
経 済 部 長 星 野 恒 徳 君
都市整備部長 本 田 弘 明 君

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番 松山教宗議員、
4 番 川上美樹議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 日程の第2、市長就任の宣誓に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 市長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第 18 条第 1 項の規定に基づき、宣誓を行います。

宣誓、私は、市民の信託を受けた市長として、その重責を深く認識し、主権が国民にあることを定めた日本国憲法を尊重するとともに、美唄市まちづくり基本条例及び美唄市長の政治倫理に関する条例を遵守し、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平・公正かつ誠実に職務を遂行することをここに誓います。

平成 27 年 7 月 6 日

美唄市長高橋幹夫

どうぞよろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 3、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

5 番、楠徹也議員。

●5 番楠徹也議員（登壇） 平成 27 年度第 2 回定例会にあたり、大綱 3 点について市長にお聞きいたします。

初めに、大綱 1 点目の農業行政であります。

美唄市は、基幹産業が農業であると行政や農協などの各団体があいさつの中で言われております。私も農業者の一人として、多くの消費者の方に安全・安心な農産物を提供したいとの思いで農業経営を行っているところでありますが、昨今の農業情勢は、T P P の問題や担い手不足などに加え、農協改革や農業委員会改革、さらには米の直接支払交付金の半減や平成 30 年でこの交付金がなくなるなど、まさに農業経営は、大きな変革の時代を

迎えているところであります。こうした厳しい農業情勢に打ち勝つためには、市と農業関係などが情報を共有し、スピード感を持って連携しながら対応していくことに加え、国営や道営の農地再編事業などの推進により、農業経営の安定化や後継者の確保、担い手への農地集積や新規就農者対策等々を図っていくことが、美唄の農業を守る上で今後ますます重要になってくるものと考えます。

これを踏まえ、市長に次の 3 点についてお聞きいたします。

その 1 つ目は、農用地の地目別面積と主な農産物の作付状況についてお聞きいたします。

2 つ目は、本市の代表的な農産物であるグリーンアスパラの現状と販路拡大に向けた取り組みについてお聞きいたします。

3 つ目は、国営、道営ほ場整備事業についてですが、地区別の着工及び完了年度についてと、道営事業の新規要望地区の予定について、新規要望地区名、受益面積、事業予定期間についてお聞きいたします。

次に、大綱 2 点目の道路行政についてですが、高度経済成長期に集中的に行われたインフラ整備が、今後、急速に老朽化していくことから、インフラの劣化、損傷の状況を早く確実に把握し、適切な維持管理と必要に応じた修繕や更新を行い、安全かつ円滑な生活及び交通に支障が及ばないように取り組んでいくことが重要と考えます。

道路施設の管理状況と老朽化対策について 2 点お聞きいたします。

その 1 つ目は、市が管理している道路橋の数、舗装済みの延長、街路灯の数と、これら道路施設の維持管理状況についてと、2 つ目

は、道路橋や舗装、街路灯など道路施設の老朽化対策についてお聞きいたします。

次に、大綱３点目の、安全で安心して住めるまちづくりについてですが、街路灯を管理している町内会、連合会等の自治会に対し、本年度から５カ年補助率を見直し、ＬＥＤ化を推進しているとお聞きしております。ＬＥＤ化の推進は、電気料金の値上げや今後の消費税の増税を考えると、省エネや維持管理費のコストダウンにつながり、大変有効と考えます。

そこで、街路灯の平成２７年度の各町内会連合会など、自治会の取り組み状況についてお聞きいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 楠議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業行政について、グリーンアスパラの現状についてであります。美唄産アスパラガスは、Ａコープや道内のデパートなどでのギフト商品のほか、ふるさと納税の返礼品や東京都内の飲食店でのメニューとして取り扱われており、全国的にも、そのニーズは高くなっているところであります。

また、販路拡大についてであります。美唄市農業協同組合では、道北なよろ農業協同組合と連携し、香港のデパートでアスパラガスの試験販売の取り組みを行っているところであります。

次に、国営、道営ほ場整備事業についてありますが、はじめに、国営事業につきましては、美唄茶志内地区が平成２４年度に着工され、平成３５年度に完了予定、美唄地区が平成２５年度に着工され、平成３６年度に完了予定

となっております。

道営事業については、峰岩地区と中美唄地区が、平成２０年度に着工され、本年度完了の予定となっております。大富第１地区と大富第２地区は、平成２５年度に着工し、平成３２年度完了予定、大富第３地区は、平成２６年度に着工し、平成３４年度完了予定、大富第４地区と北美唄地区は本年度着工し、完了予定は、平成３５年度となっております。

次に、道営事業の新規要望地区の予定であります。受益面積１５９ヘクタールの進徳一心第１地区と受益面積１８６ヘクタールの峰延第１地区については、平成２８年度から平成３６年度までの事業予定となっております。受益面積１５５ヘクタールの進徳一心第２地区と受益面積１４８ヘクタールの峰延第２地区については、平成２９年度から平成３７年度まで事業を予定しているところであります。

また、受益面積２２０ヘクタールの豊葦地区については、平成３０年度以降の事業採択を目指し、現在準備を進めているところであります。

このため、市としましては、本事業の円滑な実施は、生産性の高い農業経営や担い手の農地集積に繋がることから、引き続き、関係機関・団体などと連携し、実施地区の早期完了や予定地区の事業採択に向けて、今後とも国、道へ強く要望してまいりたいと考えております。

次に、道路行政について、道路施設の管理状況と老朽化対策についてであります。道路橋は２６５橋、舗装済み道路延長は約２６９キロメートル、街路灯は１，３５５基となっております。

これらの、道路施設の維持管理状況についてであります。道路パトロールや市民からの情報などをいただき、車両などの通行に支障のないよう修繕などを適時行っているとともに、橋りょうについては、年に1回、職員による全橋りょうの点検を行い、安全管理に努めているところであります。

次に、老朽化対策についてであります。道路橋については、平成24年度に策定した美唄市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、今後も予防的な修繕や計画的な架け換えを行い、安全性の確保に努めて参りたいと考えております。

また、今年度は、第三者被害が大きいと想定される幹線道路の道路施設である、高速道路の跨道橋5橋及び幹線道路にある街路灯と大型標識の点検を行う予定であります。

今後は、橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成26年7月に施行された改正道路法により、5年に1度の近接目視による定期点検を行い、メンテナンスサイクルを確立していくこととしております。

なお、農用地の地目別面積と、主な農産物の作付状況等につきましては経済部長から、街路灯の平成27年度の各町内会館などの取り組み状況につきましては都市整備部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 経済部長。

●経済部長星野恒徳君 農用地の地目別面積と、主な農産物の作付状況等につきましては、私から答弁させていただきます。

農用地の地目別面積と、主な農産物の作付状況等についてであります。農林水産統計

公表の平成26年状況で申し上げますと、田耕地面積は、8,740ヘクタール、畑耕地面積は693ヘクタール、合計で9,433ヘクタールとなっております。

また、主な農産物の作付面積及び収穫量については、水稻が4,250ヘクタールで2万5,200トン、小麦が2,280ヘクタールで9,970トン、大豆が1,170ヘクタールで3,150トン、そばが、224ヘクタールで116トンとなっております。

アスパラガス、玉葱は、平成25年産の数値まで公表されており、その作付面積及び収穫量は、アスパラガスが51ヘクタールで188トン、玉葱が54ヘクタールで2,050トンとなっております。

●議長小関勝教君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 街路灯の平成27年度の各町内会館などの取り組み状況につきましては、私から答弁させていただきます。

6月末現在で、89の町内会などから550灯のLED化への申請があり、予算執行率は約81%となっております。

また、各町内会などが管理しているLED化された207灯を加えると757灯となり、全体の街路灯の数3,247灯に対し、LED化への進捗率は約23%となります。

●議長小関勝教君 5番、楠徹也議員。

●5番楠徹也議員 自席から2点再質問させていただきます。

1点目は、グリーンアスパラの販路拡大に向けた取り組みについてですが、最近の新聞報道にも取り上げられておりましたが、道では、東南アジア諸国への、農産物の輸出拡大に加え、海外での商談会を積極的に展開する

旨の報道があったところであります。

その他にも、一般社団法人の北海道食品開発機構が、アスパラを香港の総合百貨店で試験販売し、北海道ブランドの販路拡大を目指しているとの報道もあったところです。

一方、台湾などでは、日本産の農産物の輸入に条件をつけるなどの動きもあるところです。

これらを踏まえ、市では、米やアスパラなど、海外に向けて、美唄の農産物の販路をどのように拡大しようとしているのか、お伺いいたします。

もう1点は、道路施設の管理状況と老朽化対策についてですが、多くの道路橋や舗装、街路灯などの道路施設を維持管理していくためには、事業費も膨らんでいくと考えられますが、今後の財政状況の見通しの中で実行していけるのかをお聞きいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 楠議員の質問にお答えいたします。

初めに、海外に向けての販路拡大についてでございますが、台湾では、東京電力の福島第1原子力発電所事故後、放射能の影響などから食の安全への懸念が広がり、すべての食品に都道府県別の産地証明書を添付することを義務付けるなど、日本産食品の輸入規制を強化しているところであります。

市としましては、農協や生産者の方々と連携し、本市を訪れる海外観光客や商談会に参加する海外のバイヤーなどに、米やアスパラガスなどをはじめとした美唄産農産物が「安全・安心」であることをPRしながら、海外への販路拡大に努めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、道路施設の適切な維持管理についてでございますが、道路橋や舗装、街路灯など多くの施設があることから、今後、事業費が膨らんでいくことが予想されますので、財政状況を勘案しながら、国の補助事業や交付税算入率が高い有利な起債を活用するなど、十分検討し、安全で安心できる道路環境の実現に向けた道路施設の維持管理に努めて参りたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

8番、山崎一広議員。

●8番山崎一広議員（登壇） 第2回市議会定例会にあたり、大綱1点について、市長にお聞きいたします。

まず初めに、2期目の当選、本当におめでとうございます。前回の僅差とは違い、無投票と対抗馬を出させない見事な勝利。ただ、インタビューでは、「責任の重さがある。市民が選ぶ選択肢がない中で、本当に支持されているのかわからない。今まで以上に市民との対話を重視し、話し合いをもってまちづくりを進めていく。オープンにしながら、事業を進めていかなければならない。」と言っておられました。

しかし、私自身、4年間職員として高橋市政に仕えておりましたが、さまざまなイベントや市民との対話等に同行し、見てきておりましたが、着実に市民との距離を縮めてきたことは確かであり、そして何よりもフットワークの軽さ、これは私自身、42年間公務員生活の中で、歴代高橋市長以下5人の首長に仕えてきましたが、民間人としての発想を取り入れ、円卓会議や経営会議など、大きな成果

をあげられ、決しておごるものではなく、自信を持って市政の運営、舵取りにあたっていたきたいものであります。よろしくお願いします。

本年度は、財政再建の最終年でもあり、来年度以降には、地域医療問題、とりわけ病院再編問題が最大の課題と思われますが、これら多くの課題を着実に進めていくには、副市長を中心に部長職以下職員一丸となり、取り組んでいくことが大事だと思っておりますし、ぜひ頑張ってくださいとともに、我々議会側も言うだけ言うのではなく、共に考え、悩み、議論し合い、取り組んでいくことが最も重要と考えております。

そこで、選挙公約に掲げました未来を見据えた、新たな「健康」「産業」「安全・安心」戦略で「活力」あるまちづくりを実現、と謳い、15の項目を進めていくと言われてましたが、特に、救急医療体制の整備やスポーツ振興を通じた健康都市づくり、そして高齢者や子どもたちが安全に生活できる環境づくり、さらに美唄富良野線の開通に向けた観光交流拡大戦略など掲げておりますが、どのように進めていくのか。

安倍首相は景気回復の実感を全国津々浦々に届けると昨年来声高らかに発信し、地方創生を強く強調してきておりますが、先日、政府の成長戦略として、少子高齢化による人口減に対応するため、人材活用やIT促進等などを通じ、生産性の向上に力点を置いた雇用、医療、観光、農業、エネルギーを重点分野として、経済を底上げする政策を網羅したと発表いたしました。

まさに今、これに乗り遅れることなく、関

係団体と連携を図り、道・国に強く働きかけ、市長がいつも言われております選択と集中で選挙公約に掲げた公約の実現を図るために、どのような戦略でまちづくりを実現していくのか伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

選挙公約の実現についてであります。1つ目の救急医療体制の整備につきましては、老朽化した市立美唄病院の整備と近隣病院との強固な連携に向けた取り組みを加速させて、市民の誰もが安心して暮らすことができるよう、医師会などの協力のもと、入院を含む救急医療体制などの充実を図ってまいります。

2つ目のスポーツ振興を通じた健康都市づくりにつきましては、スポーツ・健康都市宣言を行い、市民の心と体の健康増進を図るほか、外国人・国内観光客向けのマラソンやサイクルツーリズムなどによる交流人口の拡大に努めるほか、パラリンピック事前合宿の誘致やスポーツの合宿誘致、各種スポーツ大会の誘致など、スポーツを通じたまちづくりを推進してまいります。

3つ目の高齢者や子どもたちが安全に生活できる環境づくりにつきましては、悪徳リフォーム詐欺や振り込め詐欺のような特殊詐欺、窃盗被害等から、高齢者を守る取り組みを推進するほか、虐待や犯罪被害から子ども達を守るため、地域における環境づくりの支援や警察等との密接な連携強化を図るなど、高齢者や子ども達が犯罪や事故などに巻き込まれないよう、その防止に取り組むと共に、安心して暮らせる環境を整備してまいります。

4つ目の美唄富良野線の開通に向けた観光交流拡大戦略につきましては、本線の開通により、今後、多くの観光客の流入が見込まれることから、新たな交流拠点のあり方についての検討を行うほか、月形町や芦別市、富良野市など、周辺都市との回遊ルート形成も含め、情報提供の充実を図ってまいります。

また、新たな観光ルートにおけるイベントやグルメ、PRなどの協働事業の実施や、シニア層、外国人を対象としたドライブ観光ルートの提案に加え、美唄の自然や地域資源を活用したサイクルツーリズムの振興を進め、交流の拡大につながる取り組みを加速させることなどにより、活力ある地域づくりを進めてまいります。

●議長小関勝教君 8番、山崎一広議員。

●8番山崎一広議員 自席から再質問させていただきます。

救急医療体制の整備とあわせてスポーツ振興、高齢者、子どもたちの安全、これらにつきましては、また改めて別な機会で協議・質問していきたいと思っております。

そこで、美唄富良野線の開通に向けて、観光交流拡大戦略についてお伺いいたします。

答弁では、今後多くの観光客の流入が見込まれ、周辺通しての回遊ルートの形成やイベント観光ルート、シニア層、外国人等を対象としたドライブ観光ルートの提案に加え、自然や地域資源を活用したサイクルツーリズムの振興を進めるとご答弁されました。

まさに、道道美唄富良野線の開通後は、美唄は入り口であり出口でもあります。美唄ダムから美唄市街に向かっていきますと、巻き上げ機の横に、炭鉱の建物があると思います。

あれがどういう名称なのかわかりませんが、さらにスキー場、そして奥にキャンプ場、記念館、安田侃さんの炭山の碑、そして、旧岡田邸が我路にあります。ここは春先に素晴らしい滝が見られます。そしてご存知のアルテピアッツァ、東明駅舎、その横にあります機関車、サン・スポーツランドとあわせてサンスポから我路までいっておりますサイクリングロード、これらを点ではなく線で結ぶ戦略が必要であると、私は考えております。

そして特に、教育長に聞いていただきたいことが1点ございます。ぜひ実行していただきたいことがあります。それは、サイクリングロードの整備です。

ずいぶん前、30年ほど前だったと思いますけれども、本市の企業の陸上部のチーム、3部ですけれども、サンスポの管理棟で監督以下、コーチ、選手12～13名の方々が1週間程度で夏の合宿をしておりました。早朝トレーニングをするために、このサイクリングロード、ちょうど上り坂で約4.5キロ、確かあったかなと思います。これを活用して往復・往路含めて2～3往復しておりました。この数年は整備もしておりませんことから、ある意味でクマの通り道になっていると思います。先だっても我路、東明の方のお寺のところで出たという話が新聞報道でもありました。

当時7～8年前までは、5月1日のオープンに向けて、4月下旬に職員数名で、市にあります1トントラックで、雑草や枝掃いを行って、その後に消防の散水車をお願いして、水をまいてきれいに整備していたと伺っております。教育長もサイクリングされると思い

ますので、ぜひ、この辺は検討していただいて、富良野線の開通に向けた、ある意味では、本当に自然豊かなサイクリングロードだと思います。先だっても、サイクリング終わったと思いますけれども、当時は、総合体育館からサイクリングロード終点まで行きまして、職員含めて終点のところでジギスカンをやった記憶もございますので、ぜひ、この辺は取り進めていきたいなと思います。特にご答弁は求めませんので、よろしくお願いしたいと思います。

それと市長、石炭の巻き上げ機、建物の横に先ほど言いました採石場ですか、それがあります。

これも20年ほど前ですけれども、北の国からの脚本家、倉本聰さんが来られたとき、そして当時、やすらぎの舞、安田侃さんの炭山の碑で踊られました日本舞踊家の花柳鳴介さん両者とも、この場所は本当にドラマやイベントに最適だと、ぜひ使いたいと。倉本聰さんにいたっては、川の向こうに観客席を作ってやってみたいと。花柳鳴介さんにいたっては、建物の上で踊りたいと言っておりました。年齢的なものを含めて今は難しいと思いますけれども、ぜひ、この辺は、点ではなく線で結ぶ一つの戦略が必要だと思います。

それと余談になりますけれども、私も職員時代、ここにもあります、美しきまちづくりサポーターということでやっておりました。市の施設、市道等の草刈りを、現在はもう終わっていると思いますけれども、先日ある市民の方から、市道脇の草刈りをしている市の職員に、草を刈った後、そのままにしている状態を見て「歩道の草は何で片付けないんで

すか」「自転車や子どもが通るときに邪魔ではないかい」と聞きますと、「予算がないから」と言われたと。この方は本当に頭にきて、市長室に怒鳴り込もうと思ったと言っておりました。これでは先程私が壇上で申し上げた副市長を中心にとという言葉では、ちょっと難しいと思いますので、ぜひこの辺は、先ほど言いました選択と集中で市長の思いが十分、職員まで通ずるように働きかけていただきたいと思います。

先日の6月23日、アルテピアッツァで文化庁の表彰式、授与式が行われました。その後、授与式に来られました文化庁長官が、宮島沼や炭鉱メモリアル森林公園などを視察されたと伺います。美唄の観光資源は本当に市長もご存知のとおり、素晴らしいものがあります。私は他にもまだあるのではないかと思います。例えば専修大学から峰延方面に向かう農道、山合いのところ。あそこはある意味では、長沼のスイーツロードといわれますか、ああいふ形の食べ物も含めて、夕日が沈む良いスポットだと思います。これらも含めて、ぜひ富良野線は本市の重要な観光スポットになる位置付けだと思いますので、昨年、美唄JCからも提言書をいただいたこともありますので、関係機関と十分連絡を図りまして、また、来週16日から始まりますまちづくり懇談会や自治組織代表者会議など、地域・住民はもちろんですけれども、多くの市民の方々から意見をお聞きし、美唄富良野線の開通に向けた、観光交流拡大戦略に取り組んでいただきたいと思います。市長のいわれる周辺都市の回遊ルートの形成に関わる充実やイベント観光ルート、これらの部分を本市の新たな自然、地

域資源として、ロードとして期待するものであり、改めて市長のご意見を伺いたいと思います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 山崎議員の質問にお答えいたします。

道道美唄富良野線の開通に向けた観光交流拡大戦略についてであります。道路工事は、平成 31 年度に一部開通されると伺っており、私は、人口減少問題の克服や地方創生に向けた戦略の 1 つとして、この道路の開通が、南空知地域と上川南部地域を結ぶ、観光アクセスの向上や物流の効率化など、新たな交通ネットワークの構築に大きく寄与することから、活力あるまちづくりに向けて、大変、重要なものであると認識しており、本市の点在している観光資源などをつなげ、交流人口の拡大といった役割も担っていくものと期待しているところであります。

したがいまして、議員がおっしゃるとおり、青年会議所からの提言や地域住民の皆さん等、多くの方々との意見交換を通じて、また、北海道との十分な連携も図りながら、この道路の開通に向けた観光交流の戦略づくりを進めてまいりたいと考えております。

それと、草刈りの後の管理につきましては、都市整備部、関係部局としっかり協議をして、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 次に移ります。

2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員（登壇） 2015 年度第 2 回定例会にあたり、大綱 3 点にわたり市長及び教育長、選挙管理委員長に質問をさせて

いただきます。

1 つ目の質問です。若者定住施策について伺います。

少子高齢化という日本全体の大きな流れの中で、若者の定住をいかに促進させるかという課題は、全国市町村に共通する大きな課題です。とりわけ美唄市は 38% という高い高齢化率と同時に人口減少が進行しており、その双方を解消していくためにも、若者の定住を促進することは大きな課題となっております。国が率先して少子化対策を行う必要がある一方で、この美唄市でも独自の施策を遂行することが求められてきています。若者の人口を増加させるという目的であれば、すでに美唄市内にいる若者を定住できるようにしていくことと同時に、外部から若者を呼び込んでいくことが必要となるのではないのでしょうか。

その上でまずは、現在行われている移住定住促進助成制度について伺います。

2012 年度より行われている移住定住促進制度ですが、この制度は全年齢向け、若者向けとはされておられません。そういった制度であり、住宅の購入の際の支援となっております。本来的に若者の移住定住を目的とした制度ではないと存じています。しかし、結果としてこの制度で若者の移住定住が促進されているということであれば、この制度の継続をし、若者の移住定住に向けて、より一層強化をしていくことが必要となると考えています。若者の制度利用状況を確認するために 2012 年度からこの制度を活用して、移住された方々の前住所と、新築・中古住宅への助成件数、金額及び助成申請者の年代、移住者の年代について伺います。

次に、民間賃貸住宅に家賃を支払っている若者世帯、単身世帯について伺います。

先ほどのとおり、2012 年度より行われている移住定住促進制度は、住宅の購入の際の支援であるため、賃貸住宅を利用する際には、活用できるものではないものになっております。若者の貧困が問題となっている現代において、持ち家ではなく、賃貸を選ぶ若者の割合の方が多いのではないかと思います。美唄市では、民間賃貸住宅に家賃を支払っている若者世帯、単身世帯の状況を把握していますでしょうか。

また、例としてあげますと、隣の三笠市では、若者移住定住促進家賃助成制度として、民間賃貸住宅へ入居することとなる転入者を対象に、家賃の一部を商品券で助成するという制度があります。近隣市町村と同じ制度をつくり、横並びにしないといけない、そういったことはないので、民間賃貸住宅を利用している若者がこの美唄市に多くいるのであれば、そういった方々への助成制度を実施することで、若者のより一層の移住定住促進につながっていくのではないのでしょうか。美唄市において、今後そういった制度を実施する予定はあるのか、それについても伺います。

加えて、本質問でいう若者世帯、単身世帯については、例に挙げた三笠市に習う形で、若者世帯については、夫婦いずれかが満 40 歳未満の世帯、または、中学生までの子が居住かつその子を扶養している夫婦世帯または寡婦世帯、単身世帯については、満 40 歳未満で職業を有する単身世帯とさせていただきます。

同様に乳幼児・子ども医療費無料化につい

ても伺います。若者の定住を考える際に、住居のことだけではなく、子育てについても同時に考えなくてはなりません。子育て世代である若者世代が安心して子どもを育てていける制度、これを施行することで、美唄市への移住定住を選択していただきやすくなると考えています。美唄市では、2014 年度より未就学児医療費の全額無料化の助成制度を行っています。この未就学児医療費の全額無料化というのは、北海道の支援制度に市独自の制度をあわせて行っているという状況です。近隣市町村を見ても違いはありますが、それぞれの制度をつくり、子育て世代に向けた支援を行っている状況です。若者世代、子育て世代の移住定住促進を考え、そういった世代にこの美唄市を選んでいただくためにも、近隣市町村に先駆けて、より充実した支援を美唄市で行っていく必要があると考えます。具体的には、現在行っている医療費無料化、この枠を例えば小学校卒業、そして、可能であれば、義務教育終了の中学校卒業まで拡大していくこと。これが移住定住促進につながるのではないのでしょうか。

そこで、2014 年度この制度の対象者数及び助成額について伺います。

そして、仮にこの制度を小学校卒業、中学校卒業まで医療費の無料化枠を拡大した場合の対象者数及び増加する助成額について伺います。

あわせて今後医療費の無料化枠を近隣市町村との横並び、追随するというのではなく、美唄市が先陣を切って拡大をしていく考えがあるのかを伺います。

2 つ目の質問です。個人情報の保護につい

て伺います。

最近の報道では、企業や行政機関で情報機器の誤操作や個人情報に対する認識不足により、個人情報が流出する事件が多く取り上げられています。記憶に新しいところでは、年金機構における個人情報流出もあり、個人情報を管理しているコンピューターへの外部からの不正アクセス、それへの体制強化、対策強化が必要となっております。同時に個人情報の持ち出しの際の流出への注意喚起も強めていかなくてはならない状況にあります。私自身、以前勤めていた企業では、個人情報の管理については、最重要事項の1つとして扱われており、毎日の個人情報流出がないか、漏えいしないかのチェック、定期的な注意喚起、それが行われてきました。USBフラッシュメモリー等や携帯電話、スマートフォンを含む記憶媒体のオフィスへの持ち込みや紙の持ち込み、持ち出し、それは原則禁止をされておりました。個人情報は、非常にデリケートな情報も含まれ、最近では、名前や住所、電話番号といった一般的な個人情報だけではなく、個人を特定できるあらゆる情報、そして情報の組み合わせ、それが個人情報に分類されてきております。この個人情報が流出をしてしまうと、今、社会問題にもなっている振り込め詐欺などに悪用される可能性もあります。漏えいすることで不利益を被るのは、個人情報を漏えいされた個人、被害者側だけではなく、個人情報を漏えいしてしまった側、いわゆる加害者側にも賠償責任、信用への悪影響等の被害があります。まずは情報漏えい、これが起こり得ない状況をつくる必要があります。流出のリスクがある状態では、

個人情報を取り扱う方々が安心して効率的に業務を行うこと、その妨げとなるのではないのでしょうか。これに関連して、先の市議会議員選挙、こちらにおいて、投票を行った際、私はこの美唄市役所で投票を行いました。投票所の受け付けで、事務担当者の方が名簿の照合を行う際に、そのページに記載された方と、その氏名、投票の有無が投票に来た際に見える状況にありました。市内には、投票所が26カ所あったと記憶しております。他の投票所の状況は、実際に見てはおりませんので詳しくはわかりかねますが、ただ、少なくとも市役所での投票、その際には、投票の有無、それが外部に見えてしまう状態にあったと私は認識しております。美唄市としてこのような形で氏名と投票の有無という情報、これが見えてしまう。こういった情報を個人情報としてとらえているのでしょうか。また、市内のほか25カ所の投票所での名簿との照合、これは市役所でのものと同様に行われていたのでしょうか。どのように行われていたのでしょうか。選挙の際、個人情報の取り扱いについて伺いたいと考えております。

あわせて市内の行政機関、教育機関には、大量の個人情報が存在しています。私の調べといいますか、NPO法人日本ネットワークセキュリティ協会の2013年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書、こちらによりますと、2013年における個人情報漏えいのおよそ44%、これが公務における漏えいとのことです。役所、行政機関、教育機関というのは、取り扱う情報の量、漏えいした際のリスク、この両方の側面から見て、個人情報の管理の強化と漏えい防止への徹底を

することが求められていくと考えられますが、市や市の小・中学校における個人情報の管理と漏えいの対策について、現在の取り組みの姿勢について伺います。

3つ目の質問です。空き家対策について伺います。

市内における空き家の実態についてですが、先の市議会議員選挙で市内をお伺いした際に、市民の皆様より多くのご要望をいただきました。

特に、南美唄地域で多くの方々から空き家についてのご意見、ご要望をいただきました。倒壊した空き家に対して、景観を損ねている。屋根のトタンが壊れた状態で風にあおられて飛んでいく、飛んでくる危険がある。空き家の中に猫が住みついている。蜂の巣ができています。そして、通学路の側に倒壊した空き家がある。この状況が心配である。といった内容で、いろいろなご要望をいただきました。実際に見てまわると、その状況は一目瞭然なものとなっております。空き家は大変たくさん数、それも倒壊した状態である状況です。目に見えて危険な状態の空き家もあるので、早急に対処、対策を行う必要があります。

市では、2014年4月1日より美唄市空き家等の適正管理に関する条例、これが施行・運用をされておりますが、この条例に関連して、空き家の調査、行っているものと思います。

調査結果に合わせてこの調査結果における空き家の実態、それと現在の対応状況について伺います。

あわせて空き家等対策の推進に関する特別措置法についても伺います。

本年5月26日より全面施行された空き家

等対策の推進に関する特別措置法いわゆる空き家対策法についてですが、この法により空き家が特定空き家等と認められ、法の規定が適用された場合、税制上の特例がなくなる、立入調査が可能になる、除却、修繕、立木地区の伐採等の措置の助言または指導・勧告・命令が可能になる。さらに要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能になる。といった、これまでとは違った対応が求められることになると思われます。この特定空き家等こちらの定義についてと市内の特定空き家等の実態、それを把握しているか。またはその措置について伺います。

同時に空き家対策法には国及び地方公共団体による空き家等に関する施策の実地に要する費用、それに対する補助、地方交付税等の拡充を行うと明記されています。空き家の解体を行う際には、建物の大きさやその状況によって変わってはきますが、おおよそ1件につき、100万円程度高額な費用がかかると言われています。費用の問題で空き家の解体ができないでいるその家の持ち主の方もいらっしゃるかと思います。今後の展望として、美唄市における空き家の解体費用助成制度、これを行っていく予定があるのか、その考えについて伺います。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、若者定住施策について、若者移住・定住促進についてであります。民間賃貸住宅に家賃を支払っている若者世帯・単身世帯につきましては、世帯人員や世帯数、世帯構成、年齢などの状況は把握していないところ

であり、今後の検討課題として検討してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児・子ども医療費の無料化についてであります。本市では、これまでの北海道の支援制度である未就学児の入院・通院及び小学生の入院医療費の一部助成に加え、昨年4月から子育て世代の支援策として、未就学児医療費の全額無料化を行ったところであり、平成26年度の実績といたしましては、対象者数は763人、助成額は436万9,000円となっております。

次に、拡大の対象を小学生まで及び中学生までをそれぞれ全額無料化とした場合の対象者数及び増加する助成額は、小学生までの対象者数は概ね650人で、増加する助成額は、2,200万円程度、中学生までの対象者数は概ね1,160人で、増加する助成額は3,900万円程度が見込まれるところであります。

他市においては、それぞれの財政状況などを勘案しながら可能な範囲で単独施策として医療費助成を実施しているところであり、本市におきましても、子育て支援の充実は大変重要であるものと受け止めておりますが、財政健全化に取り組んでいる状況において、さらなる市独自での支援の拡充は検討課題と捉えているところであります。

なお、全国市長会においては、本年6月10日、各自治体が地方単独事業で実施している子どもの医療費無償化に関し「妊娠・出産・幼児医療など子どもの生命にかかる保障が、全国どこにいても、また、世帯の経済状況に影響されることなく、担保されることが必要」と指摘し、「子育てにかかる医療費は国が全国一律で負担すべき」であると特別提言を採択

し、国や国会議員に対し要請を行ったところであります。

また、提言の中には、都市自治体の役割と責任として、「都市自治体ごとにそのサービスの内容に違いがあるのは当然であるが、地域間で経済的負担の軽減などの子育て支援サービスを競争して子どもたちを取り合うようなことは望ましくなく、他都市との相対的な比較や競争をあおったりするのではなく、愛着や誇りといった地域の魅力の競い合いによって子育て世代の住みやすいまちを目指すべき」としたところであります。

こうした提言を踏まえ、市としましては、今後の動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

次に、個人情報保護について、公共機関での個人情報の取り扱いについてであります。個人情報の取り扱いにつきましては、条例において、個人情報を取り扱う前に、個人情報の内容や取得方法、業務が連携する他所属に対し通知をするかなど、あらかじめ取扱事務の届出をしなければならないと規定しております。また、規定されている事務以外に個人の情報を取り扱ってはならないことも定めているところであります。

次に、個人情報の流出防止対策としましては、美唄市情報セキュリティ基本方針及び美唄市情報セキュリティ対策基準により、USBメモリーなど、各種記録媒体の使用について、許可を受けた必要最低限の範囲とするよう定めており、その管理や廃棄についても厳重に取り扱うことと規定しております。

こうしたことから、個人情報を取り扱う職員は、これまでも個人情報保護の重要性を認

識し業務を行っているところではありますが、昨今の報道でもありますとおり、個人情報の流出は、人的要因が原因であることが多いため、引き続き、職員研修や職場内研修などを通じ、個人情報保護の徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き家対策について、市内における空き家の実態についてであります。平成 24 年から空き家の実態調査を行い、299 件の空き家を確認しており、その内倒壊や落雪などにより危険な 90 件の空き家については、所有者の調査を行い、判明した 48 件について、適正な管理をお願いする文書を送付したところ 25 件から連絡があり、管理実態の把握ができたところでございます。

なお、平成 26 年 4 月 1 日に「美唄市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、広報紙メロディーや市のホームページを通して、市民のみなさんに周知を図ってきたところ、平成 26 年度は市民のみなさんから、倒壊の危険や強風による建築材料の飛散、落雪など 35 件の相談や通報があり、所有者の判明した 29 件に、空き家の適正管理について、文書の発送や電話、面談などの対応を行った結果、20 件から応急措置や、解体の検討などの、回答をいただいたところでございます。

また、返答のない空き家等につきましては、再度、親族等の調査を行い、所有者に対し、必要な措置について指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き家等対策の推進に関する特別措置法についてであります。平成 27 年 5 月 26 日に全面施行された、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」による、「特定空き家」

の定義につきましては、著しく保安上危険となるおそれがある状態、衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家等となっております。

なお、現在市内の特定空き家の件数につきましては把握しておりませんが、固定資産税の特例などに関係するため、今後、検討委員会などを設置し、慎重に特定空き家について調査していかねばならないと考えております。

また、平成 24 年からの実態調査では、倒壊や落雪などにより危険な空き家を 90 件確認しており、所有者の特定ができたところから、適正な管理をお願いする文書の送付や訪問などの対応に努めているところであります。

次に解体費助成につきましては、本市では行っておりませんが、国の制度や近隣自治体の状況などを調査し、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、現在行われている移住・定住促進助成制度につきましては、総務部長から答弁させます。

●議長小関勝教君 総務部長。

●総務部長中平匡司君 現在行われている移住・定住促進助成制度につきましては、私からご答弁させていただきます。

移住・定住促進助成制度を活用して移住された方々の状況につきまして、平成 24 年度から平成 26 年度の合計で申し上げますと、新築住宅の助成が 4 件、中古住宅の助成が 11 件、助成額の合計は 863 万 8,000 円で、奈井江町、札幌市、岩見沢市など道内 9 市町から 13 件、

道外から2件、合計15世帯34名が移住し、助成申請者を、年代別で申し上げますと、20歳代2名、30歳代7名、40歳代3名、60歳代1名、70歳代2名で、助成申請者を含む移住者全体に関して、年代別で申し上げますと、10歳未満6名、10歳代2名、20歳代3名、30歳代13名、40歳代4名、50歳代1名、60歳代1名、70歳代4名となっております。

本年度の状況につきましては、6月末現在で申し上げますと、問い合わせ件数は7件で、その内、申請に向けて準備中が2件あり、申請内容は、把握していない状況であります。

●議長小関勝教君 選挙管理委員長。

●選挙管理委員長竹山哲郎君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えをいたします。

個人情報保護について、各投票所における個人情報保護の取り扱いについてであります。投票用紙の交付に当たりましては、紙に印字した選挙人名簿抄本により、事務担当者が本人の確認や投票状況を確認し、選挙人の確認や二重投票の防止などを行っております。この際、入場券の受領や投票用紙の交付などの関係上、投票に来られた方からも選挙人名簿抄本の当該ページが見える状況となっております。

市選挙管理委員会では、選挙人が投票をしたかどうかについても個人情報につながるものと考えますことから、今後におきましては、他市の状況等も参考にしながら、各投票所における個人情報等の保護の対応について検討してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

小中学校での個人情報の保護についてありますが、個人情報の取り扱いにつきましては、美唄市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止しなければならないこととなっております。また、原則として、オンライン結合による個人情報の提供を行ってはならないと定められているところであります。

なお、情報の形態としては、紙媒体、電子媒体、電子データ等のすべてを含めて同様の取り扱いであります。

このような規定に基づき、学校のセキュリティ対策としては、教職員用のパソコンに最新のウィルス対策ソフトを搭載しているほか、ファイヤーウォール等により外部からの侵入を防止する対策を講じているところであります。

また、各学校においては、個人情報を取り扱うルールとして、次の4点について徹底を図っております。

1点目として、個人情報を含むデータの複製を行っていないか、また校外に持ち出していないか。

2点目として、やむを得ず複製を必要とする場合や校外に持ち出す場合は、校長の許可を得ているか。

3点目として、一時的であっても、自動車の中などに放置するなどしていないか。

4点目として、個人情報データは使用目的が終わった時点で消去等を行い、処分しているか。

以上の点を校内全体で確認し、個人情報の紛失事故の防止に取り組んでいるところであります。

また、各学校における個人情報紛失の防止については、平成 26 年 7 月 17 日付けの道教委からの通知により、個人情報の紛失事故防止に万全を期するよう具体的な対策が示されており、この通知に基づき、校長会・教頭会を通じて教職員に対し指導しているところがあります。

なお、昨年度、個人情報紛失により懲戒処分が行われた事例として、道内の中学校教諭が、管理職の許可なく個人情報を保存した U S B メモリーを校外に持ち出し、帰宅途中に立ち寄った施設の駐車場で車上荒らしに遭い、U S B を紛失したケースがありました。

教育委員会としては、このような事例を周知し、啓発するとともに、職場研修や I C T 研修などを通じて、個人情報の流出や紛失事故の防止対策を徹底するよう各学校に指導しております。

●議長小関勝教君 2 番、吉岡建二郎議員。

●2 番吉岡建二郎議員 自席より再質問いたします。

若者定住施策についてですが、民間賃貸住宅に家賃を支払っている若者世帯、単身世帯における世帯人員や世帯数、世帯構成、年齢などの状況は把握しておらず、今後、検討課題として検討していくとの答弁でしたが、今後、こうした方々に対して、市として助成制度の創設していく展望があるのかどうか伺います。

次に、個人情報の方についてですが、市の個人情報の保護に関して、外部への持ち出しをする個人情報を記載した書類の管理方法、それと U S B メモリーや S D カードといった記録媒体についての接続や管理手法について

どのように行っているのか。また、今後その管理の徹底、強化をどのように行っていく予定なのか伺います。

最後に空き家対策についてですが、実態調査を行い、所有者に対し、適切な管理をお願いしているとのことですが、所有者がわからないなど、管理者が不在の状態での緊急の処置を要する空き家について現在対応していることがあればお伺いいたします。

例えば先ほどのとおり、トタンが飛びそうになっている。そういった状態は、何も対処をせずに放置をしておくと、危険な状態になるかと思われます。そういった状態、放置することが不適切な状態にある空き家に関して、応急的に対応をされているのでしょうか。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、若者世帯に対する助成制度の創設についてであります。これまで、本市の具体的な移住定住施策については、美唄市移住・定住推進協議会の皆さんと一緒に取り組んできたところであります。

昨年度の協議会では、転勤移動者や公務員などに対する助成の有効性などの検討や、家賃助成の内容が、移住先の決定に大きく影響を及ぼし、効果的な取り組みとなるのかなどの検討を行いました。有効性に疑問が残り、引き続き検討が必要であるとして、市としても、制度化を行わなかったところであります。

私は、人口減少問題への対応で、移住定住施策は、重要施策の 1 つとして考えていることから、今後も、美唄市移住・定住推進協議

会の皆さんと情報の共有を行いながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に個人情報の外部持ち出し時の管理や、USBメモリーなど記録媒体の接続管理についてであります。公文書に関しては、条例において適正な維持管理が定めており、個人情報の適正な管理を行うため、個人情報の管理責任者を定めるほか、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止することが義務づけており、慎重に取り扱うべきものとしております。

また、職員が使用しているパソコンなどの情報端末で、業務上必要な範囲でデータの受け渡しをするため、USBメモリーなどの記録媒体を使用する場合があります。その場合の取り扱いで、ネットワーク上で監視する専用システムなどの導入については、現在のところ考えておりませんが、情報端末側で個別に記録媒体を制限する設定について、導入ができるか調査してまいりたいと考えております。

さらに、人的なセキュリティとして、記録媒体の管理基準を一層明確化するとともに、継続して個人情報保護に係る職員研修を実施するなど、情報漏えいが起こらない体制の強化に取り組んでまいります。

次に、空き家対策についてであります。これまでも、倒壊の危険や建築材料の飛散、落雪の危険があるなどの通報や相談があり、所有者が分からない場合や、緊急を要する場合には、危険回避の対応、また、道路への落雪の危険がある場合には、緊急措置として警察と連携し、通行止めなどの対応を行ってきたところでございます。

今後におきましても、市民のみなさんが安

心・安全な暮らしが守られるよう、市内の巡視や、市民のみなさんへ、空き家の適正な管理についての周知を図るなど、必要な対応に努めてまいります。

●議長小関勝教君 次に移ります。

1 番、森川明議員。

●1 番森川明議員（登壇） 平成 27 年第 2 回定例会にあたり、大綱 5 点に市長、教育長に質問をいたします。

1 点目は、人口減、少子高齢化対策についてです。

（1）として市の人口減、少子高齢化対策について、今回の市議選、ほとんどの立候補者に対し、市民が訴え希望している第 1 の優先課題は、人口減、少子高齢化対策でした。

タイミングよく総務省は今年の 1 月 1 日時点の住民基本台帳に基づく人口の発表をしました。それによりますと、北海道は 17 年連続減の 540 万 8,756 人、日本の人口も前年同期 27 万 1,058 人減の 1 億 2,616 万 3,576 人、6 年連続の減少で、なんと東京、名古屋、大阪の三大都市圏が過去最多の約 6,443 万人、日本人口の半分以上、51%を占めております。道内は 1998 年の 569 万 3,495 人をピークに減り続けており、札幌、恵庭、千歳の 3 市が、35 市の中で増加をしています。美唄市は、人口減少率の多かった 11 位で、マイナス 511 人、2 万 3,935 人となり、減少の歯止めはかかっていません。政府の長期ビジョン総合戦略の骨子案が示されましたが、政策面で市民の一番関心の高い人口問題について、現状と今後の取り組みについて伺います。

1 つは、昨年 10 月に立ち上げた人口減少問題検討委員会の経過。

2つは、国や道に対する要請行動。

3つ目は、人口減、少子高齢化対策の課題と展望についてです。

2点目は、ジオパークの地質遺産についてです。

昨日は、長崎県の端島炭鉱、軍艦島等を含めまして、明治産業革命による世界遺産が登録されたという歴史的な日になりましたけれども、その中で、特に（１）として、市のジオパーク地質遺産について伺います。

ジオパークは地域の地史や地質検証に関わる地質遺産で、ユネスコの支援により2004年に誕生、設定をされまして、ジオパークネットにより、現在は、世界各国で推進をされております。

区分は、世界ジオパークと日本ジオパークに分類をされておりました。三笠市は、2013年に日本ジオパークに選定されました。市の入り口には大きな看板も立てられております。そして観光客誘致に力を入れている現況がありますけれども、それを選定された決め手は石炭層、アンモナイト化石、1億年前と5000年前の地層が隣り合わせになっている点等々が認められたわけであります。

様似町はアポイ岳の9月の世界ジオパーク認定を目指し、また、白滝ジオパークは遠軽地区一体を含めまして、冒険、体験での各種イベント等が計画をされまして、新聞に広告も載っております。

市については、過去にこの件について質問をした経過があります。その後、三笠市が認定された経過もありますので、ぜひ市も立候補すべきではないかと思われまます。

理由を述べますと1つは市の炭鉱遺産です。

大正13年から昭和47年までの閉山まで、三井・三菱財閥系の炭鉱が1つのまちにあったという点。旧三菱美唄炭鉱の立坑、炭鉱メモリアル森林公園、炭層鉱石、石炭の露天掘り、アルテピアッツァの自然環境等が当てはまるのではないかと。さらにまた、石狩川の蛇行の地層も候補の1つです。中村の伊藤沼、菱沼とその地質学的地層。石狩川の蛇行は低地帯を北から南に還流し、その流路は自由に蛇行を行い、融雪期や降雨の増水等は三日月状の湖沼と沼とに流れており、文献によりますと、あそこには元アイヌ人が住んでいたという説もあります。市の特産品べかんべもあり、大きい沼の三軒家沼、いわゆる中島というものもあります。昭和6年に行政区画変更により、現在の浦臼町に編入されました。以前に、道庁にこの件で調査に伺った時に、地質学の専門の職員は、石狩川は非常に貴重なものであるということを力説していました。

次には、北海道農業研究センターの美唄湿原と地層です。あそこは農水省の所轄になる、湿原が残されております。これは美唄市として貴重な財源です。大正8年に農水省美唄泥炭地研究所として設置をされ、昭和63年に研究室となり、開発研究や客土や環境排水等、土地改良によってぶよぶよしたあの泥炭地が、現在は美田と変わり、穀倉地帯と変貌しております。先ほど言いましたように、泥炭地湿原の面積はあまり大きいとは言えませんが、地質学的に見れば、植物、昆虫等から見まして、非常に研究面のあるところが存在し、貴重なものであるということです。ほかに宮島沼も候補地と言えましょう。このジオパークにつきましましては、地域では関心がほと

んどないといえますか、低いのが気にかかっております。地質的な意義、歴史と文化、自然保護、地域振興の一翼を担うことから、厳しい審査が予想されますけれども、働きかけを強めるべきと思われます。

3点目は、18歳選挙権、改正公職選挙法についてです。

(1)は18歳選挙権、改正公職選挙法についてです。選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公選法が成立しました。道内の高校生からは困惑と歓迎の声も聞かれますけれども、なぜ政府は急いだのか、どうも18歳選挙権で、来年の参議院選挙で改革に必要な3分の2の多数を得ようという見切り発車したのではないかと。こういううがった見方もあるのです。高校3年生は18歳と17歳が混在していますし、高校に進学しない人も含めまして、どのような啓発をするのか問題点も多い訳で、関心の高まりはまだ不透明といえます。民法や少年法の成人はそのままでは疑問を拭えない訳で、もっと大きな議論を深めるべきであり、先を急ぎすぎた感がし、また、成人の線引き等々の課題も残されております。

伺いたい点は、1つは18歳選挙権に対する市長の考え方。

2つ目は、民法や少年法は、20歳のままで、選挙年齢のみを引き下げるまで総体的な議論が進んでいない。

3点目は、成人年齢も引き下げるべきであり、法律による少年保護はどうあるべきか。

4点目は、全国新たに加えると、有権者数は240万とお聞きをしておりますけれども、本市における17歳から18歳の人口は、どのような状況下にあるのか、その点で質問をい

たします。

4点目は、飼料用米の作付面積についてです。

(1)として、市の飼料用米の作付面積について、主食用米の需給調整転換で飼料用米がさらに進むと予想され、作付面積は交付金拡充が追い風となり、急増していると農水省の話がありました。通常、交付申請に必要な営農計画書が6月末までですが、農協を通さず直接酪農家に全部出荷する場合もあり、把握しづらい一面もあるものの、空知管内の関係機関に伺ったところ、2014年産と比べ二倍を上回る見通しであると言っておりました。今後もさらに面積が進むと予想もされる現況の中で、市の状況についてお伺いいたします。

1つは美唄市農協、峰延農協の美唄市の行政分、岩見沢市農協の美唄市の行政分の作付面積。

2つ目は、急に拡大となったその背景、今後の動向について。

3つ目は、飼料用の専用品種である「たちじょうぶ」の栽培動向について伺います。

5点目は、教育長にお伺いいたしますけれども、中3の全国英語テスト導入方針についてです。

(1)として中3の全国英語テスト導入方針について、文科省は2019年度から中学3年全員を対象とした英語テストの方針を示しました。目的は、義務教育段階での英語力を正確に把握し、聞く、話す、読む、書くの4つの技能の到達度をはかり、英語力向上を目指すとしております。問題なのは、都道府県別に結果を公表し、地域間の競争意識を促し教育の意識向上につなげたい、この点です。果

たしてそうなりますか。4月に行われました全国学力テストには、222万人が参加し、国語、数学のほか、理科が加わりました。そして今度は英語の4科目となります。道教育委員会は成績公表には慎重でした。その点は評価をしていたのですが、公表の方向に舵取りが進んできています。これは序列を作り、過度の競争をあおっている懸念があるわけなんです。

教育長に対しまして、次の点を伺います。

1つは、英語テストに対する教育長の考え方。

2つ目は、テストに向け、授業内容に変更があるのかどうか。

さらには、都道府県別の成績公表による地域間の競争意識の向上等、教育に負担を押しつけるのではないか、という点です。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、人口減、少子高齢化対策について、市の人口減、少子高齢化対策についてありますが、はじめに、昨年10月に立ち上げた人口減少問題検討委員会の経過についてありますが、本市では、人口減少時代における国や道の動向に基づき、総務部、市民部、保健福祉部、経済部、都市整備部、教育委員会事務局の課長を構成員として、人口減少対策の具体的な取り組みに関して、会議を2回開催したところであります。

その後、国から、「地方創生」の取り組みとして、人口減少対策などを核とした「地方版総合戦略」の策定について要請を受けたことから、これに対応した検討組織とするため、

人口減少問題検討委員会を発展的に解消したところであります。

こうした経過のなか、地方版総合戦略の策定に際しては、私が本部長となり、副本部長を副市長と教育長とし、関係部長を構成員とした、「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を本年4月27日に設置し、地方創生にかかわる国や道の動きの情報の共有や今後のスケジュールの確認などを行ってきたところであります。

次に、本市からの国や道に対する要請行動についてであります。人口減少対策や経済対策の地方創生に関する交付金は、人口や財政力指数など考慮し、交付される限度額を試算のうえ、国から一括交付されることから、現時点では、要請活動を特に行う予定はありませんが、国や道との連携を密にしながら、情報収集に努めてまいります。

次に、人口減、少子高齢化対策の課題と展望についてであります。今後、策定する2060年までを基本とした本市人口の現状分析や将来展望などを推計する地方人口ビジョンを勘案しながら、平成31年度までを計画期間とした地方版総合戦略を本年度中に策定することとしており、この中で人口減少問題への対応などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ジオパーク、地質遺産について、本市のジオパークの取り組みに関する考え方についてであります。運営する組織体制の確立のほか、対象となる自然遺産に関する保全・研究・教育・普及活動やジオパークツアーなど、地域住民等も含めた継続的な取り組みが必要であることから、市民の理解はもと

より、準備のために時間を要するものや必要な財源の確保など、様々な課題を抱えておりますが、交流人口の増加や地域経済の活性化に繋がる可能性に関し、今後、地方版総合戦略を検討する、美唄市総合計画審議会戦略専門部会の中で、検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、18歳選挙権、改正公職選挙法についてであります。昨年の日本国憲法の改正手続に関する法律の改正に伴い、選挙権年齢等の引下げについて、速やかに必要な法制上の措置を講ずることとされたことを受け、改正公職選挙法が先月17日に可決成立し、1年経過後の国政選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引下げられることとなりました。

参政権が拡大するのは、1945年に女性参政権が保障されて以降、70年ぶりとなるものですが、私としましては、今までよりも多くの世代が政治に関わることができるようになり、多様な世代の意思表示や選択の機会が広がるなど、意義深いものであると考えております。

次に、他の法令等との関連につきましては、公職選挙法の改正附則において、民法、少年法その他の法令の規定について検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる旨の規定がされたことから、現在、国において検討が進められております。

成人年齢の引き下げにつきましては、選挙権という権利に対し、一定の義務が生ずることは必要であると考えますが、少年法の適用年齢の引き下げや、飲酒喫煙年齢などについて、様々な意見や課題があることから、慎重に進める必要があるものと考えております。

次に、本市における17歳から18歳までの

人口につきましては、本年6月末の状況では、17歳が215人、18歳が185人で、合わせて400人となっております。

次に、飼料用米の作付けについて、農協ごとの飼料用米作付状況についてであります。平成27年産の作付計画では、美唄市農業協同組合が、172.3ヘクタールで昨年の5.4倍、峰延農業協同組合の美唄市行政分では、53.7ヘクタールで昨年の3.9倍、いわみざわ農業協同組合の美唄市行政分では、昨年は作付がありませんでしたが、本年は11.7ヘクタールとなっております。

次に、拡大となった要因についてですが、平成26年度から経営所得安定対策の飼料用米に係る交付金内容が、作付面積10アール当たり8万円の固定制から、収量性に依拠して5万5,000円から10万5,000円までの変動制に変わり、収穫量によっては、より多くの交付金を受けることができるようになったことに加え、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、飼料用米等の生産拡大が位置づけられたことが背景となっているところであります。

今後の動向につきましては、農林水産省は、この基本計画の中で、平成37年度における飼料用米の生産努力目標を110万トンとしていることなどを踏まえ、全国農業協同組合連合会においても、所得確保と経営安定の観点から、飼料用米生産を推進する方針を示しており、飼料用米への取り組みは今後さらに増加が見込まれております。

次に、「たちじょうぶ」の栽培動向についてであります。「たちじょうぶ」は、多収性品種で飼料用米に適していることから、美唄市

農業協同組合では一昨年より試験的に栽培をはじめ、昨年は作付面積を 22.3 ヘクタールまで増やしたところであります。

本年は、新たに峰延農業協同組合といわみざわ農業協同組合でも作付が行われ、本市の飼料用米作付面積、237.7 ヘクタールのうち、約半数の 116.6 ヘクタールで作付されているところであります。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 森川議員のご質問にお答えいたします。

中学校における「全国的な学力調査」についてであります。詳細な内容については、今後、専門家会議で検討されることとなっており、現段階では、報道やホームページに記載されている内容等でしか承知しておりませんが、本年6月、文部科学省が、生徒の着実な英語力向上を図るため、「生徒の英語力向上プラン」を策定した旨、発表しております。

この中で「読む」「書く」「聞く」「話す」の英語4技能を測定する「全国的な学力調査」を実施すること、中学3年生を調査の対象とすること、平成31年度に導入し、複数年に1回の実施を検討することなどが明らかになりました。

私といたしましては、国際化やグローバル化の進展の中であって、小学校から高等学校までの円滑な接続を図りながら、コミュニケーション能力の育成に努めるなど、国の内外で活躍できる人材を育成するため、生徒の英語力を向上させることは、大変重要なことと受け止めております。

次に、授業内容についてでございますが、この調査の実施に向けて、具体的に英語の授

業内容等が変わってくるのか、現段階では明らかにはなっていないものの、授業改善は、学習指導要領に示された内容を子どもが着実に習得することを目指し、日常的に取り組むものであることから、常に改善充実、また、更新を図っていくことが重要と考えております。

次に、公表については、その具体的な方法など、詳細が不明であります。調査の結果については、説明責任を果たす上でも、また、学校と家庭とが成果や課題を共有し、改善につなげていく上でも、必要なことであると考えております。

●議長小関勝教君 1 番森川明議員。

●1 番森川明議員 それでは、自席から意見を含めまして再質問を行いたいと思います。

1 点目の市の人口減、少子高齢化対策についてです。

答弁のあった地方版総合戦略の策定には、注目をいたしております。

ここに岩見沢市の広報6月号があるわけなんですけれども、この中で、特に人口減の克服と地域経済の活性化に向けて、組織横断型課題対策チームの中間報告が掲載されております。市の現状と先進事例の検証、経済の分析等々がありますけれども、中間ポイントとして、情報、視察、成果、地域全体で共有する体制作りを強調しております。

さらにまた、民間の政策提言グループも「人口減少対策チーム」を立ち上げたことから、人口減少の対応について、両面で勉強会や検討を重ねていきたいということでもあります。地方版総合戦略は、努力義務が課せられ、計画の内容に応じた交付金が配分されることに

なっており、難しい表現ではなく、市民に分かりやすく議論内容を公表すべきと思われます。例えば、札幌近郊への車での通勤状況、ＪＲ特急を利用した札幌圏の利便性、企業誘致、花嫁対策、移住定住対策、福祉のまちとしての高齢者にやさしい施設、観光客ＰＲ等、具体的な事例を示し、実践をすべきと思っております。この取り組みについて、再度お伺いをいたしたいと思っております。

２点目の、ジオパーク地質遺産についてです。

このジオパークについて、冒頭申しましたが、市民の関心が低いことは事実であります。あらゆる機会をとらえ、その内容等の解説も必要であろうと思っております。市の働きかけにもかかわってきますので、十分な議論を期待しているわけです。実は北海道史研究協議会の白戸仁康先生が申ししていました。市の歴史は、地下資源調査から始まった明治６年にさかのぼり、明治２３年に沼貝村として誕生。農村として発足、発展後、観光開発で大正期以降人口が急増し、大正９年、今から実に９５年前、一世紀にならんとしています。９５年前には、現在の人口２万４、０００人近くを上回る３万２、０００人いたということなんです。三井・三菱両財閥系の炭鉱が１つのまちにあったのは、全国広しといえども、美唄のみであります。また、農村地域は、石狩川の蛇行等により氾濫が多く、先人の労苦は大変なものであったと伝えられております。まさに美唄の歴史遺産の１つなんです。

市長の答弁から察しまして、ジオパーク、ここも取り組みたいということですが、なかなか認定そのものについては、難しい関

門も予想されております。そこで、もし単独での認定が不可能であれば、述べてきました石炭遺産等が三笠地区ジオパークとして、編入はできないものなのかどうか、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

３点目は、１８歳選挙権、改正公職選挙法についてです。

この件について、６月１７日午前の参議院本会議で全会一致をもって可決成立しました。市長申しておりました。実に７０年ぶりの選挙権年齢見直しとなるわけで、なぜそんなに急いだのか。冒頭の質問でも言いましたが、高校生を含め、もっと議論を進めるべきであると感じています。若者の政治の参加はこれは歓迎です。が、学校での教育が十分とは言えない面があるのではないのでしょうか。特に衆参両院議員や地方の首長選挙、市長選挙、議会議員のみでなく、最高裁判官の国民審査、農業委員会の農業委員の選挙、また、海区漁業調整委員の選挙なども今後対象になってきます。政治への責任がより重くなる点を若者も認識をすべきです。市長は民法をはじめ、法令の改正等は現状を見守り、慎重に進めるべきとの答弁でしたけれども、少年犯罪が多発している現在の中で、改正すべきものは、改正すべきであると思っております。選挙権付与のみでは納得がいきません。この法改正等に対し、１歩踏み込んだ市長の考えはないものかどうか。あらゆる機会をとらえ、市長としての意見反映をすべきであると、そういう観点から再度ご質問をいたします。

４点目の、飼料用米の作付面積についてです。市の状況を知ることができました。３農協とも大幅な増加となっています。また、交

付金内容も作付面積 10 アール当たり 8 万円の固定性から収穫量に応じ 5 万 5,000 から 10 万 6,000 円の変動性になっている点。さらに面積は増加の可能性があるとの答弁でした。大変勉強にもなりました。品種「たちじょうぶ」にも 3 農協で作付けをされまして、今年の飼料用米作付面積 237 ヘクタールのうち半数の 116.6 ヘクタールとなっており、飼料用米としては私自身は、「きらら 397」がイメージとしてあったわけですが、今後の動向を注視をし、見守りたいと思っております。この件については答弁は要りません。

5 点目の、中 3 の全国英語テストの導入の問題です。

問題は、何といたってもテストによる序列化、詰め込み主義、過度の競争に、その点なんです。特に公表については、問題が多すぎます。教育長も記憶に新しいと思いますが、2014 年 9 月、例の静岡県の川勝平太知事、これ変なのが現れました。学力テストの正答率に校長名を公表し、特に優秀だった校長を人事に利用したいとそこまで公言。人事に使いたいと言い出したんです。これには文部科学省の大臣も違法であると脱法行為だと。また、静岡県の教育委員会も同意しないという批判もあったわけですが。知事に公表する権限はなく、これはもう明確な違反なんです。とにかく正答率を上げることについては、私のところにもかなり各県の取り組み状況等も電話等で要請し、その報告が来ておりますけれども、各県は例えば遠く秋田県、それから福井県、富山県、あの辺はもう全国一にならないとダメだということで、非常に躍起になっているという現況報告がされているんですよ。この報

告と同時に、イコールテストによって教育の重荷がかかり、教員は成績が悪とされた学校のいわゆる児童生徒も自ら否定された気分になってしまう。教えてくれる教員に対しても、信頼感が損なう。これが実態なんです。英語テストの導入に関しまして、教育長は、公表は必要があると答えました。また、先がありますから、具体的な方法も明らかになっておりません。この件については、まだまだ質問の機会があると思っていますので、今は教育長の考え方がわかりました。という事で、再質問はございません。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地方版総合戦略の P R などについてであります。地方版総合戦略は、現在、美咲市総合計画審議会「戦略専門部会」で議論を始めたところであります。市民からも大きな関心が寄せられていることから、ホームページなどで全面的に公開しているほか、今後開催予定の自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会などを通じ、直接、市民の方々に對し、情報提供を行うこととしております。

また、本部会の資料などは、各種マスコミに対しても、随時、資料提供を行っているところであり、今後も様々な機会を捉えて、広報・P R に努めてまいりたいと考えております。

次に、ジオパークに係る三笠市との連携についてであります。ご質問にもありましたが、当市は、炭鉱遺産など様々な地域資源を有していることから、交流人口の拡大に向け、様々な検討を行うこととしております。

が、ジオ・パークの連携に当たっては、当市における地域住民理解はもとより、資源の適切な管理や財源の確保を行ったうえで、初めて相手先との連携が可能になるものと考えております。

こうしたことから、まずは、交流人口を拡大させるため、観光振興や移住・定住施策などを通じ、他自治体との連携や情報の共有に努め、自治体間の連携・協力の基礎づくりを行ったうえで、改めてジオ・パークのあり方について、検討してまいりたいと考えております。

次に、公職選挙法の、改正に伴う成人年齢についてであります。選挙権年齢の引き下げ対し、一定の義務は必要であると考えますが、成人に関する法令が 200 以上もあり、さまざまなところで矛盾を生じる可能性があるのではないかと思います。

また、少年法に関しては、適用年齢の引き下げに対し「現行法制は有効に機能している」との意見や「18 歳以上の判断能力は大人と変わらない」など賛否両論があることなどから、成人年齢の引下げ等については、関係法令等の整合性を含め、慎重に進める必要があるものと考えております。

●議長小関勝教君 一般質問中でございますが、谷村議員の一般質問は午後からといたしたいと思います。

午後 1 時まで休憩をいたします。

正午 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き、会議

を開きます。

谷村議員の質問から入ります。

10 番、谷村知重議員。

●10 番谷村知重議員（登壇） 平成 27 年第 2 回定例会に当たり、大綱 3 点につきまして、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は市長 2 期目に向けた市政執行についてであります。

市長は 4 年前の市長就任以来、これまで重要課題が山積する状況の中、ふるさと美唄の再生のため人を元気にまちも元気に光り輝く美唄の実現に向けて、人にやさしい健康で元気なまちづくり、市民との協働による人づくり・地域づくり、安全安心の推進、農業の推進、農商工連携、国や道との連携強化の 6 つを重点項目とし、さまざまな施策に取り組んでこられました。そして、そのほとんどの公約を実現、着手してきたものと私は受け止めているところであります。

市長は、今定例会本会議の冒頭、市長 2 期目の市政執行に当たり、ふるさと美唄の未来を見据え、1 つ目として、健康で元気なまちづくり、2 つ目に、地域に根差した力強い産業づくり、3 つ目に、だれもが安心して暮らせるまちづくり、4 つ目に、未来への成長戦略づくり、この 4 つを柱として、市長自らが先頭に立ち、決断力と判断力をもってその持ち前の行動力で全力で市政執行に邁進する決意をされました。

そこで、2 点についてお尋ねいたします。

その 1 点目は、健康で元気なまちづくりについてであります。

一昨日も第 37 回を数えた歴史ある美唄市福祉スポーツ大会に招かれ、最後まで応援さ

せていただきましたが、とても元気な高齢者やハンディを背負いながらも明るく元気に参加されている障がいをお持ちの方々など、650人を超える参加者で、大変盛り上がった大会でありました。健康が何よりだと強く感じた1日であったとともに、特に高齢者の方の若さと元気さに驚いたのも事実であります。

そこで1つに、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについて、高齢者への生きがい対策や健康寿命延伸に向けて、現在、どのような取り組みがなされているのか伺います。

2つに、スポーツ振興を通じた健康都市づくりについてであります。午前中にも同僚議員の質問があり、重複する点があるかと思えますけれども、これら健康都市づくりに向けて、市民がスポーツ等に取り組んでいる状況の認識、市の取り組みの現状及び今後について伺います。

その2点目は、だれもが安心して暮らせるまちづくりについてであります。

市長は、2期目の公約の中で「だれもが安心して暮らせるまちづくり、災害にも強い歩いて暮らせる安全安心なまちづくりとして、コンパクトシティを推進するグランドデザインを描き、世代間交流が生まれるにぎわいあるまちづくりを進めます。」としております。平成25年3月をもって閉校した旧美唄工業高校は、昨年4月から屋内運動場や格技場などを体育センターとして市が借用しておりますが、今年度より3カ年で現校舎を解体していただき、その後、道より無償譲渡していただく予定とも聞き及んでいるその跡地に、公営住宅の建設も構想されております。

今後、この旧美唄工業高校の跡利用も含め

たコンパクトシティ構想について、市長はどのように考えているのかをお伺いいたします。

大綱の2点目は、環境行政についてであります。

本市は、本年4月からごみの取り扱いが大きく変わりました。ごみの分別方法が変わり、市民も戸惑いや不安、勘違いが多いとも聞き及んでいるところでもあります。担当職員も地域に出向き、ごみの分別等にかかわる出前講座を開き、市民への周知徹底に尽力されていると承知しているところでもあります。特に燃やせるごみについては、岩見沢市、月形町との広域処理が始まり、生ごみについては、堆肥化へのごみ処理が大きく変わったところでもあります。

そこで1つに、広域処理が始まってからの状況の変化について、ごみ量の変化や市民意識の変化について伺います。

2つに、燃やせるごみを一時堆積するために設けたストックヤードの稼働状況について、現在、どのような状況になっているのか伺います。

3つに、生ごみ堆肥化施設についてであります。自然環境にやさしい循環型社会の構築と、農商工連携のさらなる推進を目指した生ごみの堆肥化ですが、その施設が完成し、すでに4月から試験運転が行われており、7月1日より供用開始となったところでもあります。4月からの試運転における状況と、当初より製品堆肥については、今年度、無償提供することでありましたが、時期やその方法はどうかをお伺いいたします。

大綱の3点目は、教育行政についてであります。

その1点目は、青少年の健全育成についてありますが、未来を担う青少年の健全な育成は、親や保護者はもちろんのこと、学校や地域などにおけるすべての大人たちの役目であると考えます。そして、それが本市の将来へと大きくつながるものと考えます。

私の経験から少しお話をしますと、小学生から中学生までは、地域の子ども会の中で活動があり、夏休みには野球やバスケットボール、冬休みになると、かるたの練習など、子ども会の中で一生懸命お兄さんお姉さん方と活動したのを思い出しております。

また、リーダー研修等では、他の地域の方々と交流を図ったり、子どもなりに組織の中で育てていただいたと思っております。高校生になると、子ども会の指導やお手伝いをしたことも記憶しております。その後は、地域での青年団活動が控えており、市内各地の青年団や勤労青少年あるいは青年会議所などの交流などにも多くの時間を費やし、行政、特に教育委員会の厚い支援をいただいたことを思い出すところでもあります。

昨今では人口も減少し、子どもの数も激変していることは十分承知しておりますが、現在の子ども会や青年団等の活動の実態と市の支援の状況がどうなっているのかをお伺いたします。

その2点目は、教育の日についてであります。

平成18年11月1日教育関係団体を中心に民間35団体により組織された北海道教育の日制定推進協議会が、北海道教育の日制定大会を開催し、毎年11月1日を北海道教育の日として、制定宣言いたしました。現在も毎年

11月1日が北海道教育の日となっており、道内市町村においては、この日またはその前後に教育に関するさまざまな取り組みが行われていると聞き及んでおります。

また、この動きに合わせて、市町村でも教育の日を定め、同様な活動を行っているところもあり、本市においては、退職校長会の皆さんが、教育の日制定に向けて検討を進めているとお聞きしております。

子どもの数が少なくなっている中、市民総ぐるみで教育を考える機会を持つことは子どもたちの健やかな成長を願い、大切に育むための具体的な行動につなげていく上で、非常に意義深いものと考えております。

過日、退職校長会の皆さんが教育長を訪ね、教育の日制定の目的やネットワークづくりの必要性などについてお話されたようですが、この教育の日に関して、3点お伺いたします。

1点目は、本市のこれまでの対応状況について。

2点目は、近隣市町村での取り組み状況について。

3点目は、本市の対応の方向についてお伺いし、この場からの質問を終わります。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、市長2期目に向けた市政執行について、健康で元気なまちづくりについてありますが、高齢者がいきいきと元気に過ごすためには、社会参加活動や人との交流、趣味を活かした活動など生きがいを持つとともに、健康の維持増進に努めることが必要であると

考えております。

このため、第6期美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においては、老人クラブ活動や高齢者の豊かな経験や知識、技能を活かせる雇用の場としてのシルバー人材センターの活動等を支援することとしております。

また、健康寿命につきましては、地域での健康づくりとして、生活習慣病やその他の疾病予防活動を保健推進員や食生活改善推進員、運動推進員と連携して行うとともに、高齢者が孤立せず、要介護・要支援状態にならずに生活機能が維持されるよう貯筋体操等の介護予防事業を進めております。

次にスポーツ振興を通じた健康都市づくりについてであります。現在、本市においては、スポーツ等の取り組み状況として、学生時代からのスポーツ種目を継続している方、市民サークルやスポーツ少年団等に参加されている方、健康診断の結果を機会にウォーキングや介護予防のために貯筋体操を始めたりと、様々な運動習慣を実践されている方が多いと認識しているところであります。

市としましても、健康づくりのために、すこやかウォーキングを運動推進員と協働で拡充を図っているほか、カローリングやテニポンといった新たな軽スポーツの普及啓発を行うとともに、入門講座で体験会を実施するなど、スポーツ振興や健康づくりに取り組んでいるところであります。

今後はさらに、こうした活動に加え、スポーツ・健康都市宣言を行い、市民の皆さんの心と体の健康増進を図るほか、外国人・国内観光客向けのマラソンやサイクルツーリズムなどによる交流人口の拡大を図り、パラリン

ピック事前合宿の誘致やスポーツ合宿誘致、各種スポーツ大会の誘致など、スポーツを通じたまちづくりを推進してまいります。

次に、コンパクトシティ構想についてありますが、本市のまちづくりの基本方向については、第6期美唄市総合計画前期基本計画と国土利用計画との整合性と関連性を確保しながら、両計画と都市計画マスタープランの基本構想の内容を継承かつ共有し、本市の都市計画の基本方向を定めているところであります。

平成24年3月に一部改訂した美唄市都市計画マスタープランでは、見直しの視点として、本市の行財政運営に十分配慮し、財政を圧迫しない「コンパクトなまちづくり」の理念に基づいた土地利用方針の策定など、「都市経営」を踏まえた計画に見直し、コンパクトな市街地を形成することとしております。

そのため、今後におきましては、まちづくりの基本方針として定めた美唄市都市計画マスタープランに基づき、コンパクトなまちづくりの実現のため、都市計画のデザインを行う担当課を中心に庁内組織を設置し、市民の皆さんの意見も取り入れながら、グランドデザイン等、コンパクトシティ構想の策定に取り組んでまいります。

次に、環境行政について、ごみ処理についてであります。広域処理における状況変化につきましては、4月から燃やせるごみの広域処理や生ごみ堆肥化の開始により、ごみの分別方法を大きく変えており、これに伴い、ごみの収集量も変化し、4月から6月までの実績で申し上げますと、生ごみが369トン、燃やせるごみが936トン、燃やせないごみが

263 トンで合計 1,568 トンの収集量となっているところであります。

前年度対比では、生ごみと燃やせるごみをあわせまして 78 トンの減、減少率は 5.6%。燃やせないごみは、168 トンの減、減少率は 39.0%。合計収集量では、246 トンの減、減少率は 13.6%となっており、ごみの減量化が図られた結果となっているところであります。

生ごみと燃やせるごみ量の減少要因といたしましては、生ごみの分別収集に伴い、家庭等において水切りが行われたことにより、生ごみに含まれる水分量が減少したことや、生ごみを畑に埋めたりコンポストにするなど、自己処理が増加したことなどが要因と考えているところであります。

また、燃やせないごみの減少要因といたしましては、資源ごみ以外のプラスチック製のごみの分別区分を燃やせないごみから燃やせるごみに変更したことなどが要因と考えているところであります。

次に、市民意識の変化についてであります。4 月からは、ごみ分別の種類も増え、市民の皆様にはご負担をおかけすることとなり、市への問い合わせや、不適正分別のごみも多くあったところであります。

また、市への問い合わせの多かったものとしては、ごみ分別の種類や、ごみの収集曜日、収集時間の変更、旧分別のごみ袋の使用についてなどがございましたが、改めて、広報紙「メロディー」の 5 月号で周知を図ったほか、出前講座を開催し、6 月以降は、問い合わせや不適正分別も減ってきている状況であります。

今後につきましても、ごみの減量化と再資

源化を推進するため適正な分別等について、市民周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、ストックヤードの稼働状況についてであります。当初、「燃やせるごみ」については、市が購入しました天蓋トラックで、岩見沢市の焼却処理施設に 1 台あたりの積み込み量が 3.5 トン、1 日に 3 往復し、1 日あたり 10.5 トンを搬出できるものと予定していたところでありますが、実際には、ごみの重量に比べ容積が大きいことから、天蓋トラック 1 台あたり 1.7 トン、1 日あたり平均 3.5 往復して、6 トン程度しか搬出することができない状況となったところであります。このため、パッカー車 1 台を増車のうえ、対応しているところでございます。

次に、生ごみ堆肥化施設についてであります。4 月から試運転を開始しておりますが、これまで順調に稼働しており、6 月 26 日には、竣工検査を終了したところであります。

また堆肥の製造についても、製品品質については、品質基準に示された目標値は確保されておりますが、現在、植物の生育についてもどのような影響があるかを調査しているところでもあります。

なお、堆肥の製造量につきましては、8 月末までに概ね 100 トンを見込んでおり、今後、肥料取締法に基づく届出を北海道に行った後、堆肥のサンプルを農協やアスパラ、ハスカップの各生産組合に配布のうえ P R していきたいと考えております。

また、無償配布につきましては、市民の皆様には 9 月のリサイクルフェアで 10kg の堆肥袋を提供し、農家の皆様には 9 月上旬か

ら提供してまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 谷村議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、青少年活動の実態と支援状況についてであります。本市の子ども会組織は、町内会などの子ども会、これらの子ども会を地域ごとにまとめる美唄、美唄東、南美唄、茶志内、峰延・光珠内、中村の6つの「地区青少年育成協議会」、さらに、これらをまとめる「美唄市子ども会育成連絡協議会」があります。

「地区青少年育成協議会」では、それぞれの地域においてイベントや研修見学会などを実施し、地域の青少年の健全育成に努めていただいております。

また、「美唄市子ども会育成連絡協議会」においては、教育委員会主催事業の共催・後援や「地区青少年育成協議会」への事業費助成、空知管内地域子ども会リーダー養成研修会への派遣などの事業を行っております。

教育委員会では、「美唄市子ども会育成連絡協議会」に対し補助金を交付し、その活動を支援しているところであります。

青年団体につきましては、美唄青年会議所、ポプラ会、上西青年会の3団体があると承知しておりますが、連合組織であった「美唄市青年団体連絡協議会」については、平成16年4月に活動を休止されたとお聞きしております。

次に、教育の日についてであります。「北海道教育の日」につきましては、家庭、学校、地域社会及び教育委員会などが一体となって教育に関する理解と関心を高めるためのさま

ざまな取り組みを実施することによって、すべての道民が教育について考え、語り合い、行動する契機となる日として、平成18年11月に「北海道教育の日」制定推進協議会が宣言したものであります。

これを受けて、北海道教育委員会では、この活動を応援する立場で、関係機関に対する普及啓発や教育フォーラムの開催など、「北海道教育の日」の趣旨に基づいた事業を実施しています。

また、これに関連して、国では、平成34年に11月1日から7日までの1週間を「教育・文化週間」と定め、毎年、教育・文化功労者の表彰や関連行事などを行っております。

「教育の日」を制定している団体数は、全国連合退職校長会による調査では、昨年12月現在で、35都道府県、98市、59町、9村、1区あり、道内では24市町村あるそうです。

以上のような状況を踏まえ、本市におきましては、毎年10月から11月にかけて、市民体育祭や市民文化祭、小中学校音楽祭などのさまざまな行事を実施しておりますものの、「北海道教育の日」の関連事業や協賛事業という位置づけにはしていませんでした。

次に、近隣市町での取り組み状況についてであります。空知管内では、岩見沢市、砂川市、滝川市、赤平市、月形町、上砂川町の6市町がすでに「教育の日」あるいはこれに類したものを定めて、講演会や学校での公開事業、地域参観日、学校給食試食会、コンサート、教育施設の無料開放などの関連事業や協賛事業を実施しております。

次に、本市の対応の方向についてありますが、「教育の日」の制定に関して、美唄市退

職校長会からお話しがありました。その中で、北海道退職校長会が「教育の日」制定を重点として活動を進めていることや、空知管内市町の制定状況、市内の各種団体による子どもたちに関する活動の状況などを踏まえて、本市の「教育の日」制定に向けた準備を進めたこと、また、そのために市内関係団体によるネットワークづくりが重要であることなどの考え方を示されました。

私といたしましては、市民の皆さんが教育について関心を深め、市民総ぐるみで子どもたちを大切に育んでいただくことは大変重要であり、ありがたいことと感じましたので、その趣旨には賛同する旨お伝えしたところがあります。

今後、教育委員会では、この動きに関わりを持たせていただきながら、市民の皆さんとともに、両輪のひとつとして教育に関して考える機会をつくり、教育に関する理解を深めつつ、美唄市全体で子どもたちを守り、その成長を支える風土づくりを進めてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 10 番谷村知重議員。

●10 番谷村知重議員 自席から再質問させていただきます。

1 点目にだれもが安心して暮らせるまちづくりについてであります。

ただ今ご答弁では、コンパクトシティ構想の実現のため、庁内組織を設置し、コンパクトシティ構想の策定に取り組んでいくとの答弁がありました。現在、国が進め、本市が取り組んでいる地方創生とも関連して、コンパクトシティ構想はどのようなことに視点を置きながら、取り進めようとしているのか、

市長の考え方をお伺いいたします。

2 点目に、教育の日についてであります。ただ今、教育長の答弁にありましたが、今後、教育に関して考える機会をつくり、教育に関する理解を深めつつ、美唄市全体で子どもたちを守り、その成長を支える風土づくりを進めていきたいというお言葉をいただき、安堵しているところであります。

そこで、市内の各種団体による子どもたちに関する活動の状況等についてお尋ねいたします。平成 19 年より 5 カ年にわたり、せわすき・せわやき隊青少年育成連絡協議会、地域青少年指導対策部会、要保護児童対策地域協議会の 4 つの団体が、地域の子どもは、地域みんなの力で育む活動を通して、子どもとの触れ合いや子育ての喜びを分かち合えるまちづくりに貢献しようと、この 4 団体相互の活動状況を交流し合い、子どもに関する情報共有を図っていたと聞き及んでおりますが、この 4 つの団体についての設立趣旨、目的等についてお尋ねいたしますとともに、これら団体に対し、今後、市教委としての連携についての考え方をお伺いいたします。

●議長小関勝教君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

コンパクトシティ構想についてありますが、人口減少や少子高齢化社会への対応を視野に入れながら、本市における人口動向の把握や分析を正確に行うとともに、都市計画マスタープランとの整合を図ることが重要であると考えております。

そのため、本年度策定する 2060 年までを対象期間とした地方人口ビジョンにおいて、人

口の現状を分析し、人口に関する地域住民の皆さんの認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口を展望しながら、都市のグランドデザインを描き、地方版総合戦略の考え方とも整合させながら、私としましては、しっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 教育長。

●教育長早瀬公平君 谷村議員の質問にお答えいたします。

4つの団体についてであります、はじめに「せわずき・せわやき隊」は、地域における子どもや子育て家族を応援するボランティア団体で、地域の子どもや子育て家族に声かけをするなどの見守りや安全活動を行っている団体であります。

次に、「子ども会育成連絡協議会」は、青少年育成組織の連絡協調を図るとともに、地域子ども会の発展向上と健全成長に寄与することを目的とした組織であります。

次に、「青少年指導対策部会」は、青少年の指導対策の推進並びに環境浄化についての実践交流・提供に努め、地域青少年の健全育成に寄与することを目的とした組織であります。

次に、「要保護児童対策地域協議会」は、要保護児童等に対する支援に関する協議や関係機関との連絡調整を行っている会議体であります。

教育委員会といたしましては、これらの団体の連携について、退職校長会がこれから進めようとしている「教育の日」制定に向けた準備活動やネットワークづくりと関連してくるものと考えておりますので、その中でそれ

ぞれの団体の自主性を尊重しつつ、協力をしてまいりたいと考えております。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 1時32分 延会